

令和元年10月16日

谷口委員

一点だけ確認で。先ほど19号のお話も出ていますが、今回、15号の被害を全面に組んだ補正ですが、それぞれ二つ、県有緑地と農業用水路のところなのですが、今回については、15号の被害なのですが、週末の19号を受けて、例えば、状況が変わっている、工事の中身がさらに必要になるなどということはないですか。

自然環境保全課長

19号による被害状況については、現在、確認中なので、全てがということではありませんが、15号で今回被害が大きかったところ、補正予算で充てているところについては、19号による被害は余り影響していないと今のところ聞いておりますので、基本的には何か上乘せとか、そういうことは今のところはないと理解しているところです。

農地課長

農業用水路の関係ですが、今回、補正で外させていただいているところについては、台風通過後に、現場のほうで、センターの職員が確認しておりますが、被害が広がっていることなどはないということですので、このまま対策を検討しているところです。

谷口委員

今回の補正については、対応してくださったことに感謝申し上げたいと思います。また、19号についても、全容の掌握はまだかと思いますが、迅速に掌握していただいて、恐らく、もっと被害が膨らんでいると思いますので、補正も含めて、早急な対応をお願いしておきたいと思います。

意見発表

谷口委員

公明党県議団として意見発表を行います。

台風第19号でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

10月補正予算案で、台風15号の被害に対して早急な対応をされたことに心から感謝を申し上げます。本補正予算が成立した際には、迅速な工事の発注、施工を行うよう要望いたします。さらに、先週末の台風第19号の被害は、15号の被害を大きく上回っています。被害の全容をできるだけ早く掌握し、補正予算も含め、19号についても迅速な対策をとるよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された補正予算案に賛成し、意見発表を終わります。